

【2020年8月12日】

「訪関西意向及びプロダクト需要調査事業」に係る  
公募型プロポーザルへの質問に対する回答

質問1	
資料名称	募集要領
該当頁	2頁
該当項目	5 応募書類（2）企画提案書作成に当たっての留意事項 等
質問内容	ソーシャルリスニングのデータ（SNS分析）やデジタル行動データなどのデジタルデータを使用し、消費者関心や観光トレンドを分析することはアドバンテージになるか。
回答	評価要領において、「業務の質の向上に資する独自の提案がなされているか。」という審査項目を設けておりますので、ご提案をいただければ、選定委員会の各委員の方で判断することとなります。

質問2	
資料名称	募集要領
該当頁	1頁
該当項目	2 参加資格 等
質問内容	複数社で応札を検討している。A社が主管となり取りまとめを行い、一部の業務をB社、C社に外注する形を想定しているが、上記の場合、留意する点はあるか。
回答	契約において以下の内容を想定しておりますので、ご留意願います。 <b>【一括再委託等の禁止】</b> ・乙（事業者様）は、業務の全部を第三者に委託してはならない。ただし、第三者への委託が業務の一部であり、書面により甲（当本部）の承諾を得たときはこの限りでない。 ・乙が業務の一部を第三者に委託する場合において、これに伴う第三者の行為については、その責任を乙が負うものとする。

以上